

平成 20 年度活動報告

平 成 21年 3月 10 日 国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)

国際知的財産保護フォーラム(IIPPF) 平成 20 年度活動報告

- 1. メンバー数····P2
- 2. IIPPF主要活動記録·····P2
- 3. 企画委員会·····P3~4
- 4. プロジェクト活動・・・・・P5~P16
- (1)第1プロジェクト····P5~7
- (2)第2プロジェクト····P8~11
- (3)第3プロジェクト····P12~13
- (4)第4プロジェクト·····P14~16

1. メンバー数

94企業、86団体 合計 180(平成21年3月10日現在)

2.IIPPF 主要活動記録

【2008年 】

| 6月1日~6日 | 第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベルミッション: |
|--------------|--------------------------------|
| | CODA 訪中ミッション)派遣 |
| 6月9日~12日 | 第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベルミッション: |
| | 専利法改正ミッション)派遣 |
| 6月 19 日 | 模倣品・海賊版対策に係る経済産業大臣朝食懇談会参加 |
| 9月 21 日~25 日 | 第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベルミッション: |
| | エンフォースメントミッション)派遣 |
| 9月 24 日 | 日米欧3極連携会議(於:ブリュッセル)参加 |
| 9月24日、26日 | インドセミナー開催:24日 於:東京、26日 於:大阪 |
| 11 月3日~7日 | 中国知的財産権交流訪日代表団(商務部等)受入 |
| | -意見交換会:5日 於:東京、6日 於:大阪 |
| 12月14日~20日 | 中華商標協会・中国工商行政管理局(地方AIC職員)訪日 |
| | 代表団受入 |
| | 意見交換会および 「中国の地方レベルにおける商標権法執行 |
| | シンポジウム」開催 16日 |

【2009年】

| 知的財産保護官民合同訪中東代表団派遣 |
|--|
| ・真贋判定セミナー 開催 サウジアラビア 24日、ドバイ29日 |
| 第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(ハイレベルミッション) |
| 派遣 |
| 中国華東·華南知財当局訪日代表団(地方AIC·TSB)受入 |
| -意見交換会 24日 |
| 「中国における知的財産保護政策セミナー」開催 |
| 講演者:中国法学会知識産権研究会副会長 蒋 志培氏、 |
| 中国外商投資企業協会優良ブランド保護委員会 |
| (QBPC)主席 ジャック・チャン氏 |
| IIPPF総会 |
| 中国北京中級•高級法院訪日代表団受入予定 |
| ・意見交換会および「中国における知財司法保護の取り組みに関 |
| するシンポジウム」開催 18日 |
| |

3. 企画委員会の開催

平成20年度は企画委員会を5回開催し、以下の議題について報告・検討した。

(1)第1回

日時:平成20年 5月22日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事:

- ○20年度の各プロジェクトメンバーについて
- ○20年度の各プロジェクト正·副幹事、企画委員について
- ○20年度の第三国ミッション派遣について
- 〇IIPPF実務(法改正対応)ミッションについて
- OCODA訪中ミッションについて
- 〇胡錦涛:中国国家主席訪日の成果について
- 〇中国地方税関の電機・電子製品知的財産権保護セミナーについて

(2)第2回

日時: 平成 20 年7月24日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事:

- 〇新企画委員紹介
- 〇特許庁 経済産業省新任者挨拶
- 〇CODA訪中ミッションの報告
- 〇IIPPF・法改正対応ミッションの報告
- ○今後のIIPPFミッションの予定について
- 〇第2プロジェクトについて
- OIIPPFの参加資格(案)について
- 〇日米欧3極会議について
- 〇最近の日本政府の動き

(3)第3回

日時:平成20年 9月12日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事:

- 〇新企画委員紹介
- 〇日米欧3極会議について
- OACTA に関する協力願い
- 〇IIPPF・訪中実務ミッションについて
- 〇IIPPF・訪中ハイレベルミッションについて

- ○第2プロジェクトについて
- 〇各プロジェクトからの報告

(4)第4回

日時: 平成20年11月25日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事:

〇IIPPF・訪中実務ミッションの結果報告

〇IIPPF・訪中ハイレベルミッションについて

OIIPPF・IPG 連携会議の結果報告

- 〇日米欧3極会議の結果報告
- OACTA 交渉の進捗状況について
- 〇中国知的財産権交流訪日代表団との意見交換会の結果報告
- OIIPPF中東ミッションについて
- 〇各プロジェクトからの報告
- 〇その他
- ・日中知財交流シンポジウム(12/9)について
- ・中国工商局関係者の招聘事業について
- ・ベアリング工業会・第8次訪中ミッションについて等

(5)第5回

日時: 平成21年1月22日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事:

- OIIPPF中東ミッションについて
- OIIPPF訪中ハイレベルミッションについて
- OIIPPF・IPG 連携会議の結果報告
- ○第7回日中商標長官会合について
- ○強制実施権に関する三極共同宣言について
- ○平成20年度ⅠⅠPPF総会について
- 〇各プロジェクトからの報告
- ○新規登録メンバーについて

4. プロジェクト活動

(1)第1プロジェクト(中国への協力・要請、国際連携)

①第1プロジェクトの活動とその背景

第1プロジェクトにおいては、前年度と同様に「協力と要請」を基本方針とし、中国に実務レベルおよびハイレベルミッションを派遣した。平成20年度から、実務レベルの派遣は、タイムリーかつ絞り込まれたテーマの下で充実した意見交換が行えるよう、法改正対応とエンフォースメント(法改正以外)とを分離し、専利法改正ミッション(6月9日~12日)、インターネット上における著作権侵害問題改善のためのコンテンツ海外流通促進機構(CODA)ミッション(6月1日~6日)およびエンフォースメント当局訪問ミッション(9月21日~24日)を派遣した。ハイレベルミッションは、中村座長就任(昨年3月)以来初めての派遣となり、政府代表として経済産業省の副大臣が7年ぶりに参加した。

中国に進出している日系企業が中心となり組織した北京、上海及び広州の各知的財産権問題研究グループ(以下「IPG」)とさらなる情報の共有および連携を図った。

先進諸国の関連団体と、緊密な連携・協力を進めた。第1プロジェクトの具体的内容は以下のとおり。

②活動記録

i)プロジェクトメンバー

幹 事:日本知的財産協会

副幹事:(独)日本貿易振興機構 メンバー: 37社、37団体

ii)概要および活動結果

1. 訪中ミッション派遣

○訪中実務レベルミッション派遣

・コンテンツ海外流通促進機構(CODA)ミッション 平成20年 6月1日~6日

・専利法改正ミッション 6月9日~12日

・エンフォースメントミッション 9月21日~25日

2. 中国知的財産権交流訪日代表団(商務部等)職員との意見交換会開催 (平成20年11月5日、6日)

中国側参加者:8名 日本側参加者:20名

3. 日米欧三極ラウンドテーブル(ブリュッセル)への参加(平成20年9月24日)

IIPPF、全米商工会議所及びビジネスヨーロッパと、「模倣品・海賊版拡散防止条約」(ACTA)、強制実施権問題、インターネット上の侵害対策等における協力を検討。

- 4.中華商標協会・中国工商行政管理局(地方AIC職員)訪日代表団との意見 交換会 およびシンポジウム開催(平成20年12月16日)
 - 〇意見交換会

中国側参加者:7名 日本側参加者:9名

Oシンポジウム

テーマ:「中国の地方レベルにおける商標権法執行シンポジウム」

参加者:157名

5. 中国華東·華南知財当局訪日代表団(地方AICとTSB職員)との意見交換会開催 (平成21年2月24日)

中国側参加者:10名 日本側参加者:11名

6. 「中国における知的財産保護政策セミナー」の開催(平成21年2月25日)

〇講演者:中国法学会知識産権研究会副会長 蒋 志培氏、

テーマ:「中国における知的財産政策の進展と展望」

○講演者:中国外商投資企業協会優良ブランド保護委員会(QBPC)

主席 ジャック・チャン氏

テーマ:「QBPC 会員企業の中国における知的財産権保護対策の概要」

参加者:272名

7. 中国北京中級・高級法院訪日代表団(裁判官)との意見交換会およびシンポジウム開催(平成21年3月18日)(予定)

8. IPGとの連携強化

中国に進出している日系企業が中心となり組織されている北京、上海及び広州の「IPG」と情報の共有および連携についての意見交換会を6回開催した。中国現地で活動する IPG と訪中ミッション派遣等の活動を行う IIPPF が連携することにより、相乗効果を発揮し、中国政府に向けてのメッセージを強化することが期待できる。来期に具体的な連携事業の実現を目指す。

【2008年】

4月10日第1回意見交換会(於:東京)6月11日第2回意見交換会(於:北京)9月19日第3回意見交換会(於:上海)9月21日第4回意見交換会(於:北京)11月19日第5回意見交換会(於:上海)

【2009年】

1月16日 第6回I意見交換会(於:上海)

③第1プロジェクトの来期の計画

- ・中国の中央政府が知的財産権保護に向け積極的な取り組みを行っている一方、 エンフォースメント面では、巧妙化、地方保護主義等の理由により、未だ、十分な取締りがなされていない地方もあり、早期の解決が期待されている。この様な課題解決の為に、中央政府と意見交換、並びに中央政府との意見交換を梃子にした地方政府への働きかけの必要性がある。具体的には、地方政府との共同研究および意見交換会の実施や地方当局者の招聘を継続する。
- ・上記の活動強化のためには、北京、上海及び広州の各知的財産権問題研究グループ(以下「IPG」)とさらなる情報の共有および連携が重要であり、共同研究等の具体的な連携事業の実施を目指す。

(2)第2プロジェクト(中国以外の国・地域への対応プロジェクト)

①第2プロジェクトの活動及びその背景

第2プロジェクトの今年度の対象国・地域について、企画委員会を通じて、IIPPF 会員の意見を集約したところ、UAE を中心とした中東地域への関心が強いことが判明した。最近中東地域を中心とした模倣品・海賊版の被害が増大してきており、アラブ首長国連邦(以下 UAE)が中近東、アフリカ、中南米等地域への経由地として指摘されていることが背景にある。昨年度、IIPPF 会員のニーズを把握するために「第三国ミッション派遣対象国要望アンケート」を実施した際にインドへの関心が最も高かったため、同国にミッションを派遣したが、次に関心が大きいのが中東地域であった。このような会員ニーズを反映して、今年度の第2プロジェクトの対象地域は中東地域と決定し、プロジェクトメンバーを募集した。

第2プロジェクトの第1回目会合で、幹事に社団法人日本自動車工業会 (JAMA)、副幹事に社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) が新たに就任し、対象国を UAE とサウジアラビア王国に絞り、同地域における模倣品・海賊版被害の実態の把握、法制度の分析を行い、知的財産保護官民合同訪中東代表団を派遣することを決定した。

ミッションは2009年1月23日~1月30日に派遣し、UAE とサウジアラビアの知財関連機関を9機関訪問し、法制度の整備やエンフォースメントの強化について要請を行った。併せて、日本の権利者のコンタクト先の提供や真贋判定セミナーの実施等の協力事業を提案することにより関係政府機関との協力関係を構築した。

また、ミッションの派遣に併せてサウジアラビア、ドバイで税関等知財関連機関の職員向けセミナー(真贋判定セミナー)を開催し、日本企業の製品の真贋判定に関する手法等の情報提供を行った。

昨年度のインドのミッションのフォローアップとして、インドの法律事務所等を講師にセミナーを東京と大阪で開催するとともに、IIPPF 会員との意見交換会を実施した。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹 事:(社)日本自動車工業会(JAMA)

副幹事:(社)電子情報技術産業協会(JEITA)

メンバー:6社、7団体

事務局:独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO)

ii)概要および活動結果

1. 知的財産保護官民合同訪中東代表団の派遣

日程: 2009年1月23日~1月30日

訪問先:サウジアラビア王国:商工業省、財務省(関税局)

UAE: ドバイ税関、ドバイ警察、ドバイ経済開発局、UAE 経済省、 シャルジャ市庁、シャルジャ税関、シャルジャ経済開発局、

欧米系業界団体「Brand Protection Group (BPG)」、DP World

代表団の構成:

団長:稲垣幸一郎 社団法人日本自動車工業会(JAMA)代表

トヨタ自動車株式会社知的財産部コーポレート知財渉外室長

副団長:齋藤 憲道 電子情報技術産業協会(JEITA)代表、

民間参加者(カシオ計算機(株)、キヤノンヨーロッパ、(社)電子情報技術産業協会、(株)デンソー、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(社)日本自動車工業会、日本発条(株)、日本弁理士会、パナソニック(株)、(株)日立製作所、(株)ブリヂスン、本田技研工業(株))

政府参加者(経済産業省、財務省、駐ドバイ日本大使館)、

事務局(JETRO) 合計 23 名

2. 知的財産セミナーの開催

ミッションの派遣に併せてサウジアラビア (24日)、ドバイ (29日) で税 関等知財関連機関の職員向け知財セミナー (真贋判定セミナー) を開催し、日本企業の製品の真贋判定に関する手法等の情報提供を行った。セミナーでは日本政府による知財保護の取組等、多くの質問があり活発な意見交換が行われた。

サウジアラビアセミナー現地政府出席者73名ドバイセミナー現地政府出席者35名

3. 第2プロジェクト会合の開催

ミッション派遣前に、実態調査の実施、現地法律事務所との意見交換、現地への事前出張を通じて、a)ドバイ、サウジアラビアにおける模倣品・海賊版の実態を把握、b)関係する法制度・エンフォースメントの状況等の問題点を抽出し、現地知的財産権関連政府機関の訪問先の選定、各機関との協議事項を整理した。またミッション終了後には、今後のフォローアップについて議論を行った。

- 第1回会合(2008年9月3日)
 - ・幹事、副幹事の決定
 - ・中東地域対象国、ミッション派遣時期について検討
- 第2回会合(2008年10月22日)
 - ・日本自動車部品工業会ミッション派遣報告
 - 各社被害事例、問題点等報告
 - ・ドバイ・シャルジャ出張報告(経済産業省)
 - ・ミッションスケジュールについて
- 第3回会合(2008年11月11日)
 - · UAE 法制度について現地法律事務所より講演。
 - ・ミッション要請事項について検討
- 第4回会合(2008年12月5日)
- ・「UAE 及びサウジアラビアにおける模倣品対策について」現地法律事務所より講演
 - · 出張報告 (㈱日立製作所、日産自動車㈱)
 - ミッションスケジュール確定
 - 「サウジアラビア王国・日本国知的財産保護セミナー」概要について
- 第5回会合(2009年1月13日)
 - ミッション全体スケジュールの作成
 - ・進行要領及び発言要領について確認
 - 知的財産保護セミナーについて確認
- 第6回会合(2009年2月17日)
 - ・フォローアップ事項確認
 - ・議事概要及び ROD 確認
 - ・協力事業について確認等

4. インド知財セミナーの開催

インドの法律事務所等を講師にセミナーを東京(2008年9月24日、参加者:149名)と大阪(2008年9月26日 参加者:77名)で開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会(2008年9月25日)を実施した。

③今後の活動

中東地域に対する対応

各訪問先との討議結果を踏まえ、必要事項について、継続して関係機 関に対して要請・協力提案等を行う。

ミッション参加および第2プロジェクトメンバーで定期的な会合を開

催してフォローアップを行う。

・インドに対する対応 継続して関係機関に対して要請・協力の提案を行う。

・上記以外の地域に対する対応 我が国の政府・各種団体等と意見交換し、重要なテーマがあれ

我が国の政府・各種団体等と意見交換し、重要なテーマがあれば、その取り組み方について企画委員会に諮る。

(3) 第3プロジェクト(情報交換プロジェクト)

①第3プロジェクトの活動とその背景

模倣品による知的財産権侵害の手口が悪質化、巧妙化する中、企業・団体においては、より効果的な対応策を練り、被害発生国での知的財産権の執行力を強化することが不可欠である。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分ではなく、各企業・団体間の情報共有によって、取り組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、模倣品対策等の実務体験について情報交換・議論を通じ、参加メンバーの知的財産問題の取り組みにおけるレベルアップを目的として、知的財産の保護に関する意識の向上と情報共有を進めてきた。

平成20年度の当プロジェクトにおいても、業種横断的な情報交換・共有化の促進・有用な情報提供を通じ、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的として、以下の活動を行った。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹 事:日本貿易振興機構 副幹事:日本弁理士会

メンバー: 25 企業、20 団体

ii)活動結果

| 回数 | 開催年月 | 主な内容(発表者) |
|-------|------|---------------------------------|
| 120 | 田 | 工 5.1.7日 (2004日) |
| | | (1)経済産業省の模倣品問題の取組みと最近の中国の法改 |
| 第1回20 | | 正の動向 |
| | | (経済産業省製造産業局模倣品対策·通商室 製造産業専門 |
| | | 官 弁護士 分部 悠介 氏) |
| | | (2)模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)構想について |
| | | (経産省通商政策局通商機構部 係長 北村 敏剛 氏) |
| | | (3)「模倣対策マニュアル インド編」(2008年3月発行)の |
| | | 内容の解説 |
| | | (ジェトロ知的財産課アドバイザー 森 詩郎) |
| | | (4) ISOT 2008における模倣品問題への取組み紹介 |
| | | (社団法人 全日本文具協会 秋山 守雄 氏) |

| 第2回 | 2008/9/4 | (1)カシオ計算機株式会社の中国における模倣品対策の事 例 |
|-----|-----------|---|
| | | (カシオ計算機株式会社 知的財産部 ブランド戦略室 リーダー 荒川 均 氏) |
| | | (2) ISOT 2008における模倣品問題への取組み紹介(報告) (社団法人 全日本文具協会) |
| 第3回 | 2008/11/5 | (1)コクヨグループの中国における模倣品問題に対する基 |
| | | 本的考え方 |
| | | (コクヨ株式会社 西形 治郎 氏) |
| | | (2) I IPPF 実務ミッション報告 |
| | | (ジェトロ知的財産課 課長代理 粕谷 修司) |
| | | (3)日本ベアリング工業会の模倣対策について |
| | | (日本ベアリング工業会 佐藤 稔 氏) |
| 第4回 | 2009/2/24 | (1)中国模倣品対策~駐在生活を振り返って~ |
| | | (キヤノン株式会社 模倣品対策課 専任主任 小澤 潤 |
| | | 氏 |
| | | (2)来年度の第3プロジェクトについての意見交換 |

|(4)第4プロジェクト(協力プロジェクト)|

①第4プロジェクトの活動とその背景

日本、米国、欧州連合(EU)を始めとする世界各国により模倣品防止条約締結に向けて協議が行われる等、模倣品・海賊版問題は、世界規模で取り組まれるようになっている。我が国においても、模倣品・海賊版の国内市場への流入が懸念されるなど、模倣品・海賊版の問題は、権利者の得るべき利益を損なうばかりか、新たな知的財産を生み出すモチベーションを減退させること、消費者の企業や製品への信頼を低下させること、消費者の権益を阻害するものとして、官民が連携しミッション派遣や当該国の知財保護促進に向けた協調支援対応が講じられているところ。

こうした状況を受け、模倣品・海賊版関係国における問題解決には、政府機関への改善要請などの働きかけに加え、民間レベルでの情報提供や人材育成協力等の重要性がますます高まっている。

当プロジェクトは、昨年度の実績を踏まえて、メンバー相互の横断的なつながりを強化すると共に、より幅広い活動に発展すべく、一般国民等に対する知的財産普及啓発活動の推進のために、以下の取り組みを行った。

②活動記録

i) 概要

- (ア) 既存の枠組み(研修等)を活用し、侵害関係国等の知財関係者への講義 又は、意見交換等の人材育成協力活動を通じ、知的財産保護意識の向上を 図った。また、大学等の既存の枠組みと連携し、高等教育の場での普及の 準備を進めた。
- (イ) IIPPF のウェブサイトを充実し、メンバーによる消費者向けメッセージの 発信等を通じ、内外国民への啓発に努めた。
- (ウ) 国民全体の知財保護に関する意識を底上げするため、青少年による知財 を尊重する意識の醸成を目的として、「出張! IP カルチャー教室」を開催し、 参加者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しな がら、アイデア尊重意識の醸成を図る取り組みを実施した。

ii) プロジェクトメンバー

幹 事:(社)発明協会

副幹事:(財)対日貿易投資交流促進協会、ビジネス ソフトウェア アライア

ンス

メンバー:10団体

iii)活動結果

(ア) 会合(平成20年7月11日(金))

20年度のプロジェクト活動内容について協議し、活動骨子として、①講演会等の既存の研修スキームを活用した関係国等の知財関係者への講義を継続することに加え、大学等の既存の高等教育機関と連携した取り組みや、②IIPPFのウェブサイトを活用した情報提供の充実、③「出張!IP カルチャー教室」開催による小中学生を対象に知財を尊重する意識の醸成、④幅広い年齢層に対する知財を尊重する意識の醸成に取り組むべく、各団体が自主的にリソース(人的・物的等)や知見を拠出しながら、活動を推進するとのスタンスを確認した。

(イ) メンバー間の意見交換

平成20年度の活動の具体的な一つである青少年向け知財普及啓発活動(出張!IP カルチャー教室の開催)の継続的な取り組み方と、消費者向け啓発活動(ウェブサイトコンテンツの作成)の効果的な取組みについて、各々の活動の主要なメンバー間で意見交換を行ない、方針を確認した。

(ウ) 人材育成協力活動

(a) JPO/IPR研修「IPトレーナーズコース」(平成20年9月16日 (火))

上記研修カリキュラムに協力すべく、民間団体による人材育成というテーマで、(社)発明協会発明知的財産研究センター知的財産人材育成グループの丹羽哲夫部長による講義を行った。

- (b) フィリピン知的財産権セミナー(平成20年10月30日(木)マニラ) 上記セミナーに協力すべく、コンピュータソフトに関する発明の保護というテーマで、(社)発明協会調査研究グループの齋藤哲部長による「日本におけるコンピュータソフトウェア発明の保護」と題した講義を行った。
- (c) 大学等との連携を図るべく、メンバー間で講演テーマの選定を行うとともに、国内の主要な大学と意見交換をもち、公開セミナーの開催に向けた準備を行った。
- (エ) 消費者向け啓発活動 (ウェブサイトコンテンツの作成) 模倣品・海賊版が流通する背景として、消費者が購買する際の誤った認識や

無関心、黙認などが大きな影響を及ぼしているという認識のもと、消費者に対する一般的な情報を周知することを目的として作成した FAQ を見直すと共に、昨年度に引き続き、業界団体からの消費者へのメッセージの拡充を図ることを目的として、(社)日本レコード協会への取材をもとに模倣問題の現状と業界の取り組みを紹介するコンテンツを作成し、「模倣トメ子のあなたの代わりに聞いちゃいます!」のコーナーに追加することとし、掲載準備を行った。また、IIPPF の消費者向けコンテンツに関するホームページの効果的な活用に向けて関係機関との調整を行った。

(オ) 青少年向け知財普及啓発活動(出張!IPカルチャー教室の開催)

知的財産保護の重要性に対する認識を広めるべく、小中学生を対象として、他人の知的財産権を尊重する意識の醸成、知的創造活動体験を目的とした「出張! IP カルチャー教室~親子で学ぼう!知的財産」を開催し、約90名の親子が参加した。

(a) 期日: 平成20年11月9日(日)

会場: 群馬県前橋市前橋元気プラザ21

[協力:発明協会群馬県支部]

<プログラム>

- 1. サイエンスショー
- 2. 工作教室
- 3. クイズで学ぼう! IP カルチャー
- 4. まとめ
- (b) 期日:平成20年12月7日(日)

会場:東京都板橋区教育科学館

[協力:東京都板橋区]

くプログラム>

- 1. サイエンスショー
- 2. 工作教室
- 3. クイズで学ぼう! IP カルチャー
- 4. まとめ